

情報提供

那医発第 280 号
令和4年9月8日

施設長 各位

那霸市医師会

会長 友利博朗
理事 宮城政剛



急性期病院院長から県民へのお願いのメッセージ周知啓発について(お願い)

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。

沖縄県医師会より「急性期病院院長から県民へのお願いのメッセージ周知啓発について(お願い)」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページにも掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先 (那霸市医師会 事務局: 石垣・前泊 / 電話 098-868-7579)

・・・・・記・・・・・

沖医発第 756 号 F
令和4年8月26日

救急病院長 殿

沖縄県医師会
会長 安里 哲好
(公印省略)

急性期病院院長から県民へのお願いのメッセージ周知啓発について(お願い)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

既にご存知のとおり、去る8月20日(土)開催の新型コロナウイルス感染症対策救急病院長会議の内容を踏まえ、23日(火)大屋祐輔琉球大学病院長を中心とした4病院の院長と共に記者会見を行いました。

会見で配布した急性期病院院長から県民へのお願いのメッセージを、本会ホームページトップ画面・トップピクスに掲載し、引き続き、県民への啓蒙に努めております。

つきましては、各医療機関におかれましても、是非、貴院ホームページ等で周知啓発をお願いしたく、ご協力の程お願い申し上げます

なお、メッセージの電子媒体は下記 URL にございますのでご利用下さい。

記

本会ホームページ・トップピクス
<http://www.okinawa.med.or.jp>

コロナ治療を担う対応重点機関であり救急告知病院である 急性期病院院長から県民へのお願い（要約版）

**私たち急性期病院は医療を必要とするすべての患者さんたちに医療を提供したい。
しかし、それが難しくなっています。**

急性期病院は、救急隊、かかりつけ医、後方支援病院・施設との協力のもとに、コロナ患者およびそれ以外の重症患者や救急患者を受け入れ、患者さんたちの命を救うために日夜を問わず医療を提供してきました。しかし、今、県内のコロナ患者数の急上昇と病院の医療者の感染や濃厚接触の増加により利用できるベッド数を減らさざるを得ず、その結果、コロナ患者のみならず、それ以外の救急患者や重症患者の受け入れも困難になっています。

このような状況で救える命が救えなくなっています。これは医療崩壊です。

救急隊による搬送ができない患者が増え、搬送に必要な時間も増えています。その結果、治療が間に合わない救急患者が出ています。また、重症患者がすぐには入院できず、生命を守るために治療を先延ばしせざるを得ない状況です。

コロナウイルスと共に生き（ウィズコロナ）しながら社会経済を回すこととは、コロナに感染せずに生活できることではありません。

社会経済活動性が増えるとウイルス感染は増加します。感染者は療養することになり、個人・社会の活動ができなくなります。また、救急外来および入院ベッド数が制限されると、重症化しやすい（高齢者、免疫が低下している疾患をお持ちの方、妊婦など）かたたちが入院できなくなり、それらの人たちの生命の危険につながります。

命を守るために県民へのお願い

1. 沖縄県の医療が、救える命が救えない緊急事態・災害相当レベルであることを知ってください。
2. 室内でのマスク着用、換気、大人数の会合や飲食の自粛など、基本的な感染対策を行ってください。
3. 軽症のかたの救急受診は控えてください。
4. 対象となる全県民がワクチン接種を受けてください。
5. 救急外来では重症者や緊急の対応は必要なかたが優先されます。不安は理解できますが、待ち時間が長いことや治療方針についての医療者や病院職員への過度なクレームはお止めください。
6. 社会弱者のかたや重症化しやすい人への、思いやりと配慮をお願いします。
7. 最後に、“ゆいまーる”的精神でこの危機を乗り越えましょう。

2022年8月23日

コロナ治療を担う対応重点機関であり
救急告知病院である急性期病院院長一同

崩壊の危機にある沖縄県の救急医療現場について ～救急を担当する新型コロナ患者入院受入医療機関からのお願い～

1. 県民ひとりひとりの責任ある行動をお願いします

本県では、8月に入り一日当たり5～6千人の新規陽性者が発生し入患者も増えています。人口10万人あたりの感染者は5カ月間も全国ワーストが続きました。今年は3年ぶりに行動制限がない夏となり、旅行やイベントが再開されています。また、旧盆があり更に人流が増えました。国や県は社会経済活動等のことから、行動制限は行っていません。しかし、ウイルスが消えていませんので、人の集まるところには感染リスクが溢れています。ウイルスと共存する（ウィズコロナ）は、「常に感染リスクがある」状態で社会活動を行うということで、「感染しなくなつた」社会のことを意味するものではありません。

外出・旅行・大人数での飲食などの活動には応分の感染リスクがあるということを認識し、感染すると重症化する可能性がある高齢者、妊婦、そして基礎疾患を有する人、およびそれの人と関わる人は、避けるまたは延期することができる不要不急の外出はぜひ控えてください。

加えて、県外から観光等で来沖される方々は、滞在中に感染した場合には、療養場所が限られることや航空機に乗れなくなることも十分にご考慮していただきたいと思います。

2. 医療現場は災害レベルに達しています

行動制限が無くなり、日常生活が回復しつつありますが、その裏では感染拡大がかつてないほどに進み、発熱外来受診者、検査、入院者も増加しています。加えて、医療従事者の感染や濃厚接触のために就業制限が生じ、県内全医療機関で約2000人が休業する事態も生じています。そのため、コロナ入院患者を受け入れる重点病院（救急告示病院）では病棟閉鎖に追い込まれ、各病院における病床稼働率は平均7割、少ないところで約4割となっています。結果として、本県の救急病院の実情は、コロナではない救急患者の受け入れのための病床のうち、コロナ禍の前の7割しか稼働しておらず、しかも、その中でコロナの入院患者を受け入れるという極めて厳しい状況となっています。

かかる状況から、特に救急患者さんや重症患者さんに利用される即応性の高いベッド数はほぼゼロに近く、県内全域で救急隊の搬送先確保が困難な状況にあります。救急隊も救急受け入れ病院も、それらを調整するコーディネータも懸命にがんばっていますが、8月に入り、30分以上も受け入れが決まらない搬送依頼がそれ以前の4倍以上（週に120件以上）になり、通常はほとんどない救急隊から病院への4回以上の搬送問い合わせしないといけない件数も、週に50件を超えるようになりました。先般、脳出血の60代の方の入院先の調整が困難となり、8件目の病院

に入院できたもののお亡くなりになりました。心筋梗塞、脳梗塞、脳出血、交通事故、心肺停止等、重篤な患者が受けられない状態となっています。また、在宅療養中の30代の方が医療機関を受診せず死亡したケースも発生しています。現在、高齢者施設や障がい者施設内で療養されている方は約千人で、その中で50～60人が酸素投与を受けており、入院が必要な方でも入院できない状況となっています。

救急受け入れ病院やコロナ患者対応病院をはじめ多くの医療機関ができる限りの懸命な努力をしております。しかしながら、現場では、患者さんや付き添いの方から医療従事者へ心無い言葉や罵声を浴びせられる事もあり、精神的にも疲弊し職場を去る職員も出ています。

一方、県民の皆様が個々に感染対策に努められ、また、発熱症状等軽症者については、抗原自己検査や日中のかかりつけ医受診等で休日・夜間の救急外来受診が減少している事も事実であり、県民の皆様の協力には心から感謝申し上げます。

私共医療人は、救える命は全て救いたいという一心で患者さんに向き合っています。県民の健康と生命を守るため、今後とも最大限の努力をして参る所存ですので、県民の皆様におかれましても、新型コロナ感染拡大防止のため引き続き協力賜りますようお願い申し上げます。

3. 県民へのお願い

①救急医療を守るための行動をお願いします。

- 風邪症状だけの軽症、もしくは軽い体調不良時には、まずは身近なかかりつけ医にご相談ください。なるべく救急病院を受診しなくて済むように、日頃から体調管理を心掛けてください。
- 夜間や休日の救急病院受診はなるべく控えてください。
- コロナの検査を希望する方は、県が設置する接触者PCRセンター、又は市中の民間検査機関を受検してください。

②ワクチン接種をしてください。

- 治療薬が一般的に普及していない状況の中で、ワクチンは極めて有効です。特に、重症化予防、感染予防や後遺症軽減に効果があるとされていますので、県の広域ワクチン接種センター、市町村集団接種、個別の医療機関接種を利用して是非受けてください。
- 60歳以上の方で3回目のワクチン接種をされた方は、4回目のワクチン接種の時期が来たら速やかに接種をしてください。
- 若い世代の方は3回目のワクチン接種をしてください。

③基本的感染対策の徹底をお願いします。

- 屋内ではマスクを着用し、換気をしてください。
- 狭い空間に長時間にわたり密集しないでください。
- 症状を認める時は、外出を自粛してください。
- 発症日から7日間は、高齢者に会わないでください。

最後に、県民の皆様のお一人お一人の行動が、ご自身と大切な人の命と生活を守り、県民のための医療を守ることに繋がります。県民がお互いを助け合う「ゆいまーる」の精神でコロナ禍を克服し、日常の生活を取り戻しましょう。

令和4年8月23日

沖縄県医師会	会長	安里	哲好
琉球大学病院	病院長	大屋	祐輔
県立北部病院	病院長	久貝	忠男
県立中部病院	病院長	玉城	和光
県立南部医療センター・こども医療センター	病院長	和氣	亨
県立宮古病院	病院長	岸本	信三
県立八重山病院	病院長	篠崎	裕子
北部地区医師会病院	病院長	諸喜田	林
中部徳洲会病院	病院長	大城	吉則
中頭病院	病院長	下地	勉
ハートライフ病院	病院長	佐久川	廣
浦添総合病院	病院長	銘苅	晋
友愛医療センター	病院長	新崎	修
南部徳洲会病院	病院長	服部	真己
那覇市立病院	病院長	外間	浩
大浜第一病院	病院長	大城	康一
沖縄協同病院	病院長	伊泊	広二
沖縄赤十字病院	病院長	大嶺	靖
公立久米島病院	病院長	並木	宏文
宮古島徳洲会病院	病院長	宮城	和史
石垣島徳洲会病院	病院長	池村	綾